スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

高知県四万十市

自 治 体 名 ： 高知県四万十市
担 当 課 名 ： 四万十市教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： 0880-34-0750

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	632.29㎢
人口	30,935人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	821人
部活動数（運動部活動のみ）	32部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市の現状としては、生徒数、教員数の減少により、専門として指導できる教員がいない、生徒がやりたい部活動が学校に無い、団体競技においては自校単独でチームが組めない等の現状となっている。「地域の子供たちは、学校を含め地域で育てる。」という意識の下、本市の実情に応じ、子供たちが地域でスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進し、持続可能で多様なスポーツ・文化環境の一体的な環境令和5年度に検討委員会（中学校長・PTA会長・スポーツ協会・スポーツ少年団協議会、文化協会の代表者で構成）を立ち上げ、地域連携・地域移行の効果や課題、国・県の動向について共有するとともに、今後の進め方を協議している。地域移行が可能な種目から段階的に進めていく等、できることから少しずつ取組んでいく。

●四万十市における中学校部活動地域移行検討委員会

【令和5年度：2回開催】 本市の地域連携・地域移行推進計画を策定、令和6年度にスタートする地域移行に向けた国実証事業（地域クラブS×CREW（ソフトテニス）の運営）、拠点校方式の導入や部活動指導員の配置等今後の部活動地域移行の進め方を協議した。

【令和6年度：2回開催】 競技別方向性（拠点校方式の導入、部活動指導員の配置）、地域コーディネーターの導入検討や新たな地域クラブの創設に向けた動き等を協議した。

【令和7年度：2回開催予定】 令和8年度からの地域展開に向け意見聴取を行った。国・県が示すガイドライン等を受けて2回目の検討委員会を実施し本市の推進計画策定を行う予定としている。

2.実証内容と成果

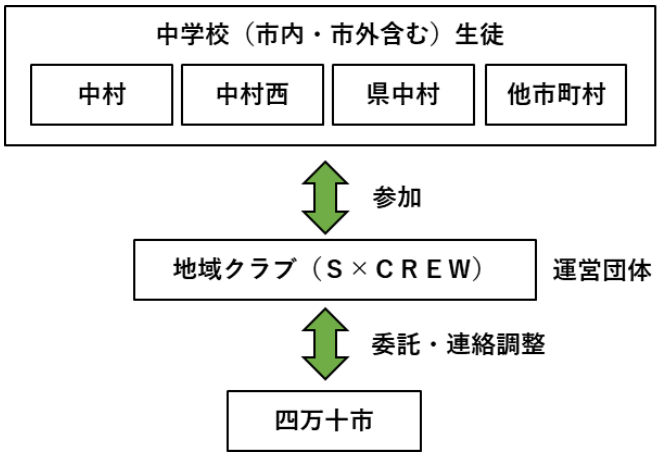
スポーツ庁

主な取組例

●S×CREW　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	S×CREW
期間と日数	令和7年4月1日～令和8年3月31日 月20回程度
指導者の主な属性	クラブ指導者（40代男性3名と女性1名、自営業及び民間企業、公務員）
活動場所	安並運動公園テニスコート
主な移動手段	自家用車等
1人あたりの参加会費等（年額）	24,000円（うち保護者会費6,000円）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

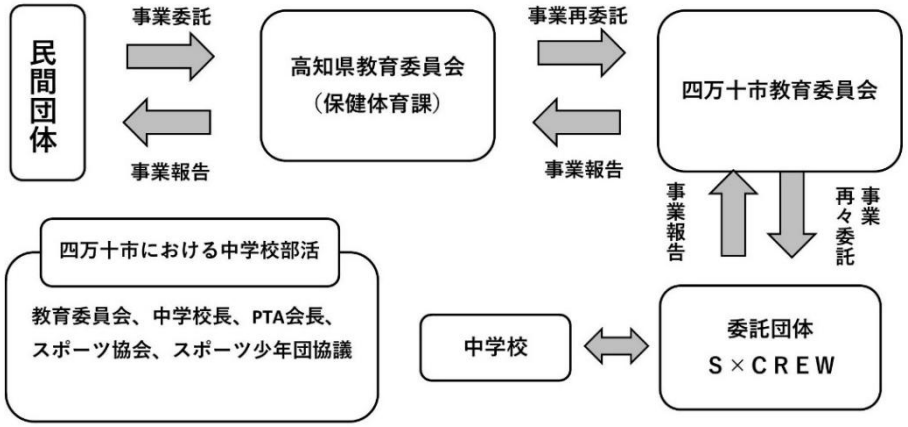
①統括責任者1名
役割：男女全体の指導及び運営に関する確認及び最終決定を行う
②主任指導者2名
役割：男女各1名ずつ監督として指導及び大会引率等を行う
③運営補助者1名
役割：部費及び保護者会費の管理、補助金に関する書類全般、予定計画、施設借用申請、大会申請、中体連関係書類全般、保護者や指導者への連絡、保護者及び生徒からの相談窓口を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課・学校教育課）

・S（エス）×CREW（クルー）（委託団体）への事業委託、学校との連絡調整

◉首長部局

・なし

◉コーディネーター

・実証事業終了後（2月）に配置

年間の事業スケジュール

令和7年4月

・委託団体、中学校における実施準備

令和7年5月～令和8年1月

・国の実証事業　S×CREW（ソフトテニス）

令和7年9月

・四万十市　　地域連携・地域移行検討委員会①

令和7年11月

・国の実証事業　中間検査

令和7年12月

・第4回　高知県地域連携・地域移行検討会議

令和8年1月

・国の実証事業成果報告書提出

令和8年2月

・国の実証事業　決算報告

・第5回　高知県地域連携・地域移行検討会議

令和8年2～3月

・四万十市　地域連携・地域移行検討委員会②

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
S×CREW	地域クラブ	ソフトテニス	・平日　3回 ・休日　2回	平日17:00～19:00 休日13:00～17:00	3年　9人 2年　8人 1年　11人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4人	4人（内、兼務0人）	24,000円/年額（内保護者会費6,000円）	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

本市を含む幡多地域の子ども達が様々なスポーツを通じて自らの適性を見つけ、一人ひとりの興味、関心に応じてスポーツを続けられる仕組みを構築することを目的として、高知県及び幡多地域6市町村が連携したスポーツ体験イベント「はたキッズ」を開催した。

本市で既に活動のある競技及び運動能力を向上させるプログラムについて、初心者向けに楽しさやおもしろさを実感できる内容で実施

対象：小学4年生～6年生

（1）知的プログラム　運動・リハビリ講座1回

（2）体験プログラム　野球1回・ソフトテニス1回

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 総括コーディネーター配置
- 指導者確保のため関係機関との連携

取組の成果

今後、地域展開を進めるにあたり、令和8年度以降の国・県の動向や種目ごとに課題もあり、コーディネーターの配置ができなかった。

（実証事業終了後の令和8年2月に配置）

今後の取組における課題

地域展開を種目ごとに具体的に進めていくにはコーディネーターの配置が必要となっている。

課題への対応方針

令和8年2月よりコーディネーターを配置し、地域展開に向けて学校部活動や地域クラブ活動の状況把握、進めるにあたっての課題等の情報収集を行う。

コーディネーターの具体的な動きの実績

今後の地域展開を見据え、生徒・保護者、学校、外部の指導者等との情報共有や連絡調整を行うコーディネーターを配置する必要性について、市の検討委員会などを含め関係者と協議を重ねた。

（実証事業終了後の令和8年2月に配置）

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

市の検討委員会にて関係委員からいただいた、地域クラブ活動における安全確保の体制確立や、指導者に対する研修の充実などのご意見に基づき、検討を推進。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体について学校、地域クラブ、教育委員会で協議
- 事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整等についても同様

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

高知県や高知県スポーツ協会、加盟団体の研修会等を活用し、計画的に受講する。また、幡多地域の地理的条件もあり、研修参加において移動時間等の負担が大きいことから、オンライン等の受講を積極的に活用する等、指導者が受講しやすい環境整備に取組んでいく。

今後の取組における課題

県中央部への研修では、オンライン等のICTの活用が必要である。

課題への対応方針

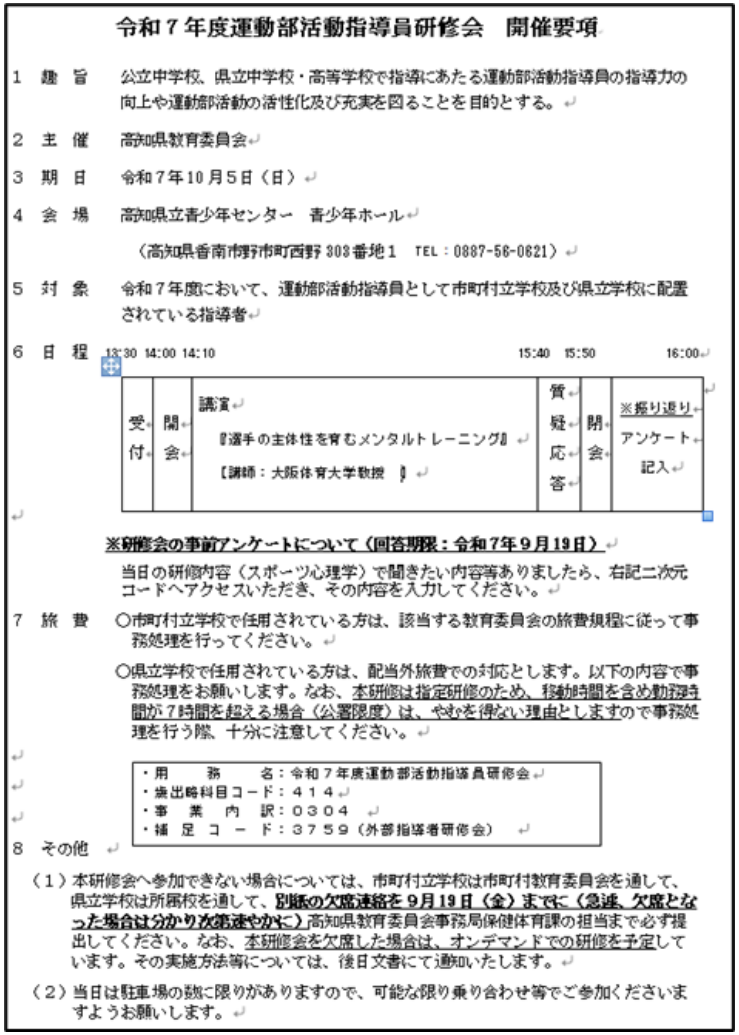
指導者への講習会等の実施については、今後も関係機関と調整しながら検討していく。

取組の成果

研修の機会について、指導者への周知を行った。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

県主催の運動部活動指導員研修会に地域クラブ指導者への参加を促した。
また、部活動指導員が将来的に地域クラブ指導者となることを想定し、受講していただいた。



令和７年度運動部活動指導員研修会　開催要項

1　趣　旨　公立中学校、県立中学校・高等学校で指導にあたる運動部活動指導員の指導力の向上や運動部活動の活性化及び充実を図ることを目的とする。

2　主　催　高知県教育委員会

3　期　日　令和７年10月５日（日）

4　会　場　高知県立青少年センター　青少年ホール
〈高知県香南市野市町西野303番地１　TEL：0887-56-0621〉

5　対　象　令和７年度において、運動部活動指導員として市町村立学校及び県立学校に配置されている指導者

6　日　程

13:30	14:00	14:10		15:40	15:50	16:00
受付	開会	講演 『選手の主体性を育むメンタルトレーニング』 【講師：大阪体育大学教授　】		質疑応答	閉会	※振り返りアンケート記入

※研修会の事前アンケートについて（回答期限：令和７年９月19日）
当日の研修内容（スポーツ心理学）で聞きたい内容等ありましたら、右記二次元コードへアクセスいただき、その内容を入力してください。

7　旅　費　○市町村立学校で任用されている方は、該当する教育委員会の旅費規程に従って事務処理を行ってください。
○県立学校で任用されている方は、配当外旅費での対応とします。以下の内容で事務処理をお願いします。なお、本研修は指定研修のため、移動時間を含め勤務時間が７時間を超える場合（公署限度）は、やむを得ない理由としますので事務処理を行う際、十分に注意してください。

・用　　務　　名：令和７年度運動部活動指導員研修会
・振出時科目コード：４１４
・事　業　内　訳：０３０４
・補　足　コ　ー　ド：３７５９（外部指導者研修会）

8　その他
（１）本研修会へ参加できない場合については、市町村立学校は市町村教育委員会を通して、県立学校は所属校を通して、別紙の欠席連絡を９月19日（金）までに（急遽、欠席となった場合は分かり次第速やかに）高知県教育委員会事務局保健体育課の担当まで必ず提出してください。なお、本研修会を欠席した場合は、オンデマンドでの研修を予定しています。その実施方法等については、後日文書にて通知いたします。
（２）当日は駐車場の数に限りがありますので、可能な限り乗り合わせ等でご参加くださいますようお願いします。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

地域クラブ、中学校、スポーツ関係団体との連絡調整を密にし、休日、平日の活動の対応を図る。

取組の成果

クラブ所属生徒の中学校とは、顧問や校長との連絡調整の中で対応しており、専属での連絡調整教諭は配置できていない。

今後の取組における課題

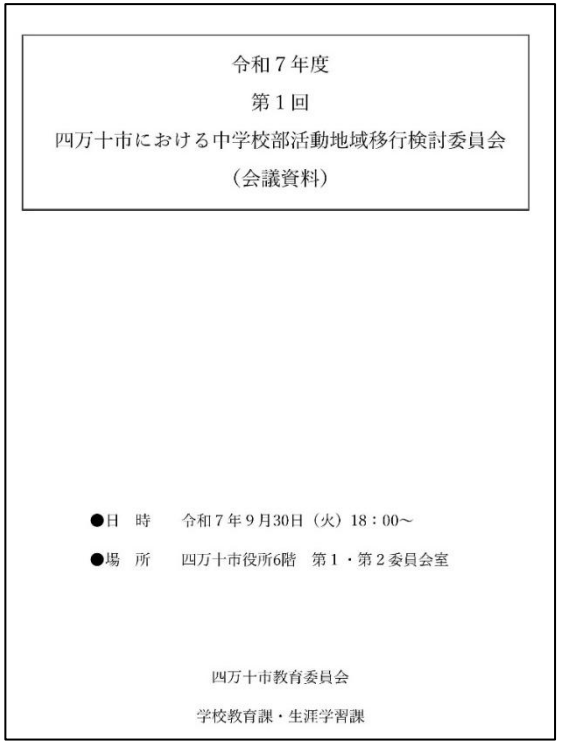
検討会議等において情報共有はしているものの、地域連携・地域展開を円滑に進めるためには、現状や今後の方向性を同じ目線で共有した中での関係団体との連携が必要となっている。

課題への対応方針

国や県のガイドラインに基づき、令和8年度以降に取組む具体的な方針を3月（予定）に策定するため、方向性を共有し対応する。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

スポーツ関係団体やスポーツ推進委員の活動も参考にしながら、市の検討委員会にて、競技の専門的な指導だけではなく生徒の活動の見守りや、新たな活動スタイル（競技志向・エンジョイ志向（複数の種目が経験できる活動））等の方向性も検討した。



令和７年度
第１回
四万十市における中学校部活動地域移行検討委員会
（会議資料）

●日　時　　令和７年９月30日（火）18：00～
●場　所　　四万十市役所6階　第１・第２委員会室

四万十市教育委員会
学校教育課・生涯学習課

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市の中学校地域移行を進めていくにあたり、令和5年度に立ち上げた検討委員会（中学校長・PTA会長・スポーツ協会・スポーツ少年団協議会、文化協会の代表者で構成）において、地域連携・地域移行の効果や課題、国・県の動向について共有するとともに今後の進め方を協議し、地域クラブの運営、拠点校方式の導入や部活動指導員の配置等、できることから少しづつ取組んできた。

これまで学校で行ってきた部活動を地域に移行するというこれまでにない試みで、学校現場や各世代で思い入れや考え方がある中、実証事業を通じて、学校ではない地域の指導者による活動の難しさ等多くの課題が把握できた。

令和7年度の検討委員会において、国・県が示すガイドライン等を受けての意見聴取を行い、令和8年度以降の地域展開に向けて本市の方向性を決定することとしており、今後公的支援を含めて具体的に進めていく必要がある。取組んでいく間にも様々な課題が浮き彫りとなることは想定されるため、一つづつ解決し、中学生として過ごす貴重な時期に、またこれからの生涯学習の観点からも子供たちがスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会を確保していきたい。

●成果の評価

学校に部活動を残し、平日学校、休日地域クラブというスタイルでスタートしたが、本年度は休日に加えて平日の活動も実施する中で、地域クラブで子供達が継続的に活動に親しむ機会が確保されたことは成果である。また様々な障壁がある中、本市の地域クラブの先駆的なモデルとして、勝利至上主義ではなく初心者から経験者まで受け入れ、スポーツを通した自立心や社会性、人間性の育成を目的に活動しており、設立2年目にして全国大会出場を果たした。市内外での認知度も高まってきており、部員も約30人となっている。しかしながら、地域の方が主体となるが故の負担（特に現役世代）や指導者への謝金の捻出、練習場所や大会参加にかかる移動手段等持続可能な運営に向けての課題は多い。

●今後に向けて

令和6年度からスタートした地域クラブ活動（ソフトテニス競技）の実証事業により、地域クラブを取り巻く環境に始まり、クラブ運営費や移動手段等多くの課題が浮き彫りとなった。持続可能な運営体制を確立するには、受益者負担（可能な限り低廉な単価設定）とのバランスを取りながら収益構造を検証し、適切な公的支援を行っていく必要がある。今後、他の種目も含めて地域展開に取組んでいくにあたり、できることから課題解決し、地域の方の協力を得ながら将来にわたって子供たちがスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実していきたい。

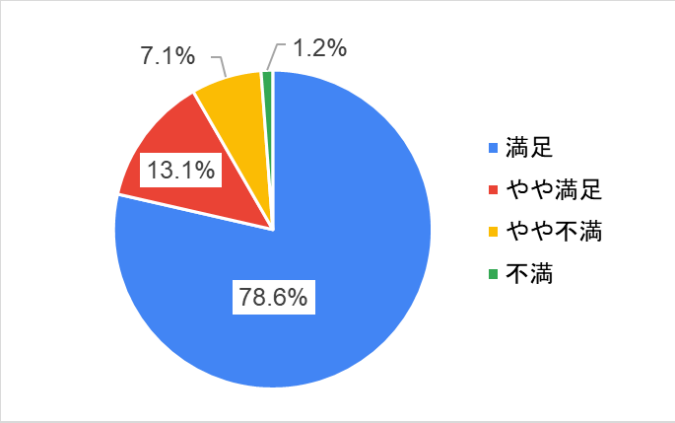
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

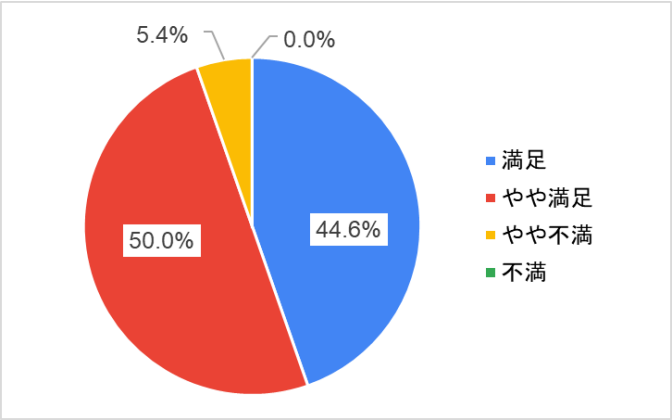
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.現在の地域クラブ等に満足しているか?（中学1・2年生）



Q.現在の地域クラブ等に満足しているか?（中学1・2年生保護者）



●参加者/関係者の声

①参加した生徒

ジュニア経験者がいる中で最初は不安があったが、初心者でも参加しやすい雰囲気で、テニスの楽しさや技術だけでなく、コミュニケーションの取り方等学校では経験できないことを多く学ぶことができた。諦めず頑張ってきたことが自分の強みになった。

②参加した生徒

初心者関係なく基礎から教えてくれて、キャプテンを筆頭に皆で盛り上げ楽しく活動ができている。技術面だけでなく、礼儀や人との関わり等精神面も鍛えられ、できるようになった瞬間が一番の喜びで、日々成長できていることを感じられる。

③指導者

未経験者の頑張りにより結果が出たこと、また不登校気味の生徒は活動を通して成長し、通学できるようになったり、高校でも続けたいと意欲を持ってくれるようになった。子供の日々の成長を感じている。

④参加生徒の保護者

技術はもちろん礼儀や周りを見る力を一番大事なこととして指導してくれ成長を感じている。上手な子だけでなく初心者にも丁寧に見てくれ、責任感や努力をすること、何より楽しんで生き生きしている姿がいい環境だという証拠で安心して預けられる。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【部員集合写真】



【四国中学校総合体育大会】



【行事：親子テニス】



【全国中学校ソフトテニス大会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年　　令和6年　　令和7年

協議会設置、検討開始 → 受け皿団体や指導者の選定 → 学校現場との調整 → 生徒、保護者への説明 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の体制整備

地域クラブ活動
S×CREW（ソフトテニス男子・女子）

地域的にソフトテニスが盛んな地域ではあったが、近年の少子化の影響を受け、学校単位では部活動として成り立たない学校も出てきていた中、元々部活動の外部指導員であった指導者がクラブを結成し、本市から国実証事業を受託する形で令和6年4月に立ち上げることができた。

●実施にあたって生じた課題
学校と地域クラブ両方に活動があるため、学校部活動のみを行う生徒や顧問との人間関係がスムーズにいかないこともあり、生徒が不安を抱く面が見られた。また中学校によって、地域クラブの考え方や向き合い方に差を感じることがあり、学校や保護者、地域への周知を徹底する必要を感じた。

●実施内容、工夫した点 等
学校に部活動を残して、平日学校、休日地域クラブというスタイルで指導者4名、生徒31名でスタートした。指導者は公認コーチ資格を取得し、令和7年度は平日3日、休日2日で活動している。

令和5年度　四万十市における中学校部活動地域移行検討委員会を設立

〇検討委員会委員：中学校長・PTA会長（中村中・中村西中・西土佐中）、市スポーツ協会、市スポーツ少年団協議会、 市文化協会の代表者

〇検討委員会（2回実施：令和5年11月13日、令和6年3月1日）

検討委員会設置要綱の制定、地域移行の現状等、市内中学校の現状分析、地域連携・地域移行推進計画の策定、次年度事業（地域クラブ国実証事業、拠点校部活動導入）について協議

〇委託予定団体S×CREWとの協議（7回）

〇ソフトテニス部保護者説明会（中村中、中村西中）

令和6年度

〇検討委員会（2回実施：令和6年7月30日、令和7年1月31日）

国・県の動向について、本市の現状、競技別方向性の検討（拠点校部活動）、地域コーディネーターの導入検討、拠点校部活動・部活動指導員配置、新たなクラブ創設に向けた動きについて協議

・地域クラブ（ソフトテニス男子・女子）国実証事業

・地域連携（バレーボール男子）拠点校部活動

・部活動指導員5名配置（相撲、陸上、バスケットボール、卓球2）

〇スポーツ関係団体に地域移行に関するアンケート調査

〇委託団体S×CREWとの協議（5回）

〇市HPでS×CREWの活動を紹介

令和7年度

〇検討委員会（1回実施：令和7年9月30日）

※3月に2回目開催予定

国・県の動向について、本市の現状、令和8年度以降の方向性について協議

・地域クラブ（ソフトテニス男子・女子）国実証事業

・地域連携（バレー他3種目）拠点校部活動

・部活動指導員6名配置（相撲、陸上、バスケットボール、卓球2、吹奏楽部）

〇委託団体S×CREWとの協議（随時）

〇市HPでS×CREWの活動を紹介

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

四万十市部活動地域連携・地域移行推進計画（令和6年3月策定）

● 「改革推進期間」における取組の方向性及び概要
令和8年度以降の国のガイドラインに向けて、本市では以下のスケジュールで方向性の決定を行う。

令和5年度	①検討委員会の設置、開催（2回） ②実証事業に向けた競技団体等との調整 ③体制整備に向けた財源の確保　等
令和6年度	①検討委員会の開催（年2回開催予定） ・実証事業の現状と検証 ・競技別可能性の調査結果の報告と今後の方向性について ・事業計画：アクションプランの作成・見直し ・競技別地域連携・移行の推進における協議 ②実証事業による地域連携・地域移行に係る課題の洗い出し ③地域連携・地域移行統括コーディネーターの導入検討
令和7年度	①検討委員会の開催（年2回開催予定） ・実証事業の現状と検証結果報告 ・競技別地域連携・移行の促進結果報告 ・令和8年度以降の方向性決定に向けた協議 ・令和8年度以降の事業計画：アクションプランの作成 ②実証事業による課題等の集約 ③令和8年度以降の方向性の決定、推進計画の作成

令和8年度の目指すべき姿及び目標

令和6年度から令和7年度にかけて、実証事業及び拠点校方式による部分的試行を進め、令和8年度以降の国のガイドラインの見直し等、各市町村の取組状況を踏まえ休日の地域連携・地域移行の方向性を示す。